

平成19年6月定例議会

平成19年6月22日

村長所信表明

本日ここに、平成19年度朝日村議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはおそろいでご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、今定例会は 村長選後初めての定例会となりますことから、村政を運営するに当たり、所信の一端を申し上げ議員の皆様方、村民の皆様方、そして報道関係の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、21世紀は地方の時代、福祉の時代、自然との共生、環境の時代と言われて久しいところでございます。国は昨年12月に「地方分権改革推進法」を制定し、国と地方が、それぞれ責任を持って行政運営を推進するため、国は、「骨太の方針」を打ち出しました。しかしながら、いまだ景気回復の実感が乏しい社会経済状況において、地方自治体では、少子高齢社会、人口減少の時代を迎えており、負債を次の時代に引き継がないために 財政健全化への取り組みが強く求められております。

従いまして、いずれの自治体も行財政改革による行政運営の効率化や、新たな財源確保などに、それぞれ工夫を凝らしているところでございます。

このような時期に、村民の皆様の期待を、また熱く強い願いにお答えするため、私の人生経験を生かし、多くの先人が築いてこられたこの朝日村を、村民の皆様と共にさらに発展させ、村民の皆様が健康で信頼し合い安心して暮らせる村づくり、明るい村づくりに全力で取り組む覚悟でございますので、議会をはじめ、村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、村政運営に当たっての所信を申し上げますと存じます。村政執行の基本的な考え方は、私の公約のタイトルであります「新しい感覚で朝日村をつくろう」でございます。

時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据えた物の見方、発想により取り組んでまいり所存でございます。この事は、5月8日の臨時議会の際、若干申し上げましたので、詳細につきましては省略させていただき、具体的な項目について申し上げます。

まず初め、行財政改革でございます。

選挙期間中に、どのような意図で全戸配布されたのかは疑問ではありますが、村財政計画の見通しが公表されました。この表を見ましても村財政の借金であります実質公債費比率は、平成 22 年度 18.8%、23 年度 18.9%となっており、国が示す財政指標の 18%以下には平成 24 年度以降と言う見込みであり、しかも積立金を約 7 億円近くを投入しなければ目標数値にならない状況となっております。

昨年 8 月に公表されました、朝日村の実質公債費比率 22.4%は県内 81 市町村の中でワースト 4 でございます、村民に大きな不安を与えてしまいました。

国は地方自治体の財政健全化を促すため、財政が悪化している団体の自主的な改善を義務化した、新たな再生制度、早期是正措置の導入を 2 年以内に整備するとしており、具体的には 4 つの指標が示されこれをクリアできないとさまざまな規制が予想されるところであります。

このような背景に鑑みまして、私は健全財政の指標であります、実質公債費比率を 20 年度決算以降 18%以下に目標設定をし『行財政改革プラン』策定に向けた、職員の英知に期待をし、早急に取り組んでまいります。

次に、公約の 2 項目目に掲げましたメリハリのあるお金の使い方でございます。このことにつきましては、提出しました議案説明の中で申し上げますが、基本的な考え方は、先ほど申し上げました少子高齢社会、人口減少の時代を迎えた中で、村民の皆様が健康で信頼し合い、安心して暮らせる明るい村づくりの一環でございます。

次に、村づくりは村民と行政が一体となっております。理事者と議会は車の両輪とよく言われますが、執行機関として、また議決機関として、それぞれの立場を尊重しあい、村民のための行政運営に努力してまいりたいと存じております。

そして、村民が村政に対して意見を述べる機会を得るため、私が村内 34 地区常会に出向いて地域の皆さんとの意見交換「出前村政」をスタートさせたところでございます。

なお、村のホームページにおきましても、村政情報が得られますよう、開かれた村づくりの一環として取り組んでまいります。

次に、活力ある村の産業振興でございます。

村民の就労人口では、給与所得者が多数を占めておりますが、朝日村は農業立村として進められております。農業に従事する後継者が希望をもって働けるため、また農家の高齢化対策や遊休農地の有効活用も含め、国の施策、県の動向を把握し、JA 松本ハイランド農協、農業委員会等と連携しながら、労働力不足や販路拡大等を視野に入れた取組みを進めてまいります。

商工業の振興につきましても、それぞれ企業努力をされている中で、後継者や若者が定着し、持続して働けますよう、商工会を始めとする各機関との連携を含めた取組みを進める所存でございます。

なお、村民の皆さんの働く場所を確保するため、また、将来への財源確保を念頭に、自然と農業との調和を図った工場誘致を積極的に進めてまいります。

そこで、古見原工業団地 3.7ha へのカンロ（株）の誘致でございますが、昨年の3月仮契約を行い、本年9月末を目途とした引渡し契約になっております。しかしながら作業が大変遅れておりまして、現在農振解除の手続を県にお願いしている段階でございます。7月に入り用地を県農業開発公社から村の土地開発公社が買受けを行い、その後農地転用許可の作業を行う計画でございます。諸手続が済み次第、造成工事に入る予定でございますが、状況によっては年越しになる心配がでております。

なお、この6月15日にカンロ（株）の常務取締役との会談で、会社は年内に買いたい意向を示されましたので、今後の手続について、県担当者との再協議をしてまいりたいと考えております。

次に健康村づくりでございます。当朝日村は43年前の昭和39年度に、信州大学医学部、保健所、村内医師のご協力をいただき「健康村事業」を全国に先駆けて取組み、健康村朝日村づくりに素晴らしい成果を挙げてこられました。この先人の思い、そして実績を今一度再認識し、現在取り組んでいる健康村づくりの有効性が高まるよう努力してまいりたいと存じます。

次に有害鳥獣による被害対策でございます。当朝日村も昨年来から猿、猪などによる農作物被害が甚大になってきております。5月末に県町村長会が開かれ、対策について協議がされましたが、山村の町村では、それぞれ対策に苦慮しているのが実状でございます。

当朝日村におきましては、猟友会のご協力をいただき、捕獲の檻や罠、電気柵の設置などによる対策をしている所でございます。

猿の捕獲につきましては、県知事許可が必要で本年は10頭の許可をいただい

ており、猪につきましては村長許可で捕獲できることとなっております。

なお、今議会に一部捕獲檻費用を計上させていただいております。

次に、防災センター建設についてでございます。私は村長選挙において防災センターに名を借りた役場庁舎の建設には疑義を訴えてきました。その理由は、役場庁舎とは言わば朝日村の 100 年の計であり、まず村民の気運が醸成され、そして、村民合意があって計画的に手順を踏んで進めるべきものであり、拙速に取り組むべきものではないと考えております。

しかも、先ほど申し上げました健全財政を目指さなければならないこの時期に、いろいろな角度から議論をせずしての庁舎建設は、自立を目指している村政には無謀にも等しいものであります。そこで私は現庁舎を考えたとき、改築の時期にはきておりますが、財政状況が確立できるまで庁舎建設を保留とするものでございます。

さて、私が村政を担当して 1 ヶ月半が過ぎました。この際、主な課題について若干述べさせていただきます。

まず、A Y T の施設でございます。昭和 37 年有線放送電話を開設以来、昭和 52 年に屋外放送施設を設置し、以来各事業を取り入れ更新する中で平成 13 年、14 年にかけて村内幹線を光ファイバー化、デジタル化及びインターネット化の対応に 8 億 1 千万円を投入致しております。

しかしながら、各家庭の FAX 電話及び家庭内の放送機器は、設置後 10 年を経過し、また屋外にあります放送機具は 19 年が経過し、機器類の更新時期が過ぎております。そのため現状は各家庭で故障が相次いでおりますが、A Y T の本体機器につきましても修理不能の状況となっております。各家庭では生活の必需品となっている現状を踏まえ、更新について至急取り組む必要に迫られております。

そこで、更新についてでございますが、平成 16 年に発生した新潟中越地震や各種災害時において住民の避難遅れのため多くの人命が失われたことが指摘されました。有線による通信は災害発生と同時に途絶え、交通も遮断され被害状況が確認できず情報伝達ができなくなることから確実に収集、伝達ができる重要性が改めて指摘されているところでございまして、中信地区の未整備地区は旧松本市、旧塩尻市を除き朝日村と他 1 村の状況でございます。

私は非常事態、災害時の事を考えますと、まず 同報無線による整備が最優先するものにとらえ至急の対応を図るため、また村民の皆様の考え、意見を聞くため、各地区常会から委員の選出をお願いし、検討していただく計画でござ

います。

なお、議員の皆様方にも必要に応じてご相談申しあげてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に当朝日村面積の 87%を占めます山林についてでございます。森林面積 6,153ha の 27%に当ります村有林につきましては、従来から計画的に間伐を主体として、国県の補助事業を導入した取り組みをしてきております。

昨今は木材価格の廉価により林業経営の意欲は著しく低迷しておりますが、朝日村の大きな財産であります山林を次の次の次代へ引き継ぐためにも、現在取り組まなければならない責務として間伐を主体とした造林づくりに引き続き取り組み、治山事業を推進してまいります。

なお、林道鉢盛山線についてでございますが昨年の豪雨災害以来、復旧が遅れ、しかも新しく崩壊の危険箇所が確認されました事から、当分の間通行止めを延長し、安全を優先してまいる所存でございます。

次に上組集落道路、西洗馬農道計画についてでございます。平成 14 年度から県営中山間総合整備事業での取り組みにより、地権者の協力をいただき上組地区は幅員 6 m で本年度と来年度の 2 ヶ年に亘り地区内の幹線道路として完成してまいるものでございます。

西洗馬農道につきましては、岩垂原地区の飛行場線から、西洗馬集荷所に至るもので、幅員 10m で本年度内に完成の予定となっており、永年の懸案でありました西洗馬地区から塩尻市へ、松本市への幹線道路として、ご協力いただきました塩尻市さんに感謝するものでございます。

次に、村営観光施設についてでございます。本年 3 月に専門家からの現状分析調査報告書が提出されました。

内容は、スキー場及びその他の観光施設でございますが、現在の社会経済状況、そして人口減少時代を迎える中で、特にスキー場につきましては、これまでの在り方を見直し、再構築していく事が求められております。そこでスキー場の規模、ゲレンデの状況、立地条件を踏まえ、民間活力の導入等を含め、今後のスキー場の在り方を研究し、対応してまいりたいと考えております。

次に副村長についてでございます。行政を執行する過程、及び 副村長と名称変更した 法の改正を考えますとき、極めて重要なポストでございますが、私として必要と考えております。しかしながら 現在朝日村の置かれている厳しい財政状況を考慮するとき、私は行政のプロとしての職員が、それぞれ自覚し、持てる能力を充分発揮することに 期待をし、当分の間 副村長を不在と

して 行政運営にあたってまいる所存でございますので、議員の皆様を始め、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。